

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月14日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)

【会社名】 株式会社スリー・ディー・マトリックス

【英訳名】 3-D Matrix,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 健太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町三丁目2番4号

【電話番号】 03-3511-3440

【事務連絡者氏名】 取締役 新井 友行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町三丁目2番4号

【電話番号】 03-3511-3440

【事務連絡者氏名】 取締役 新井 友行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間		自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日	自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日	自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日
事業収益	(千円)	13	56,465	32,013
経常損失()	(千円)	696,254	1,057,846	977,511
四半期(当期)純損失()	(千円)	697,284	1,058,596	978,331
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	699,803	1,058,454	976,287
純資産額	(千円)	2,317,713	3,499,343	2,065,625
総資産額	(千円)	3,017,321	4,258,248	3,020,437
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	37.72	54.20	52.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	75.9	79.2	67.3

回次		第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	12.83	18.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

4. 当社は、平成24年9月1日付けで普通株式1株につき2株及び平成25年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは主要技術である自己組織化ペプチド技術による医療製品の開発に引き続き注力しております。

吸収性局所止血材（TDM-621）について、日本国内においては独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）による製造販売承認申請に係る審査が継続しております。米国においては、米国国内での臨床試験の開始に向け、米国食品医薬品局（以下「FDA」という。）と引き続き協議を進めております。欧州地域においては、平成26年1月14日付でCEマーク指令適合を受け、EU加盟国およびニュージーランド、香港等に販売が可能となりました。また、CEマークを取得したことにより、CEマークを採用しているその他の地域においても、臨床試験を実施せずに製造販売承認申請を行うことが可能となりました。当社グループは、今後欧州地域の複数の有力施設において、臨床研究を実施するなど保険の推奨リストへの採用並びに各医療機関での採用向上に向け事業を進めてまいります。同時に、販売可能となった地域における販売パートナーとの販売権許諾契約の締結に向けた交渉、選定も進めてまいります。アジア地域については、平成25年5月に当社のシンガポール子会社3-D Matrix Asia Pte. Ltd.がインドネシアPT. Teguhindo Lestartamaとインドネシアにおける独占販売権許諾契約を締結いたしました。当社グループは、インドネシアにおける製造販売承認の取得、中国、シンガポール、オーストラリアを含むアジア・オセアニア地域への展開に向け準備を進めてまいります。

歯槽骨再建材（TDM-711）については、米国において15症例の施術が完了し、経過観察を実施しております。当該経過観察の結果をもとにFDAと協議を進めております。

粘膜隆起材（TDM-641）については、臨床試験の開始に向け、PMDAと協議を進めております。

このような結果当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、事業収益は56,465千円（前年同四半期比56,452千円増加）、経常損失1,057,846千円（前年同四半期は経常損失696,254千円）、四半期純損失1,058,596千円（前年同四半期は四半期純損失697,284千円）となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメント（医療製品事業）であるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間における総資産は4,258,248千円（前連結会計年度末比1,237,810千円の増加）となりました。

流動資産につきましては、3,740,234千円（同1,256,254千円の増加）となりました。これは主に、現金及び預金の増加863,519千円及びたな卸資産の増加339,854千円によるものです。

固定資産につきましては、518,013千円（同18,444千円の減少）となりました。これは主に、特許権の取得等に伴う無形固定資産その他の増加14,476千円、投資その他の資産に含まれる長期前払費用の増加14,134千円があるものの、無形固定資産であるのれん償却額による減少52,500千円によるものです。

負債につきましては、758,904千円（同195,907千円の減少）となりました。これは主に、流動負債その他に含まれる未払金の増加55,480千円はあるものの、短期借入金の減少300,000千円によるものです。

純資産につきましては、3,499,343千円（同1,433,717千円の増加）となりました。これは主に四半期純損失による利益剰余金の減少1,058,596千円はあるものの、公募増資等による資本金の増加1,198,853千円及び資本剰余金の増加1,198,764千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の事業収益は56,465千円となりました。これは、主に契約一時金によるものです。

事業費用につきましては、新たなパイプライン開発に伴う研究開発費の増加等により1,105,299千円となりました。このような結果、営業損失は1,048,833千円となりました。

また、営業外収益につきましては、為替差益18,570千円を計上したこと等により20,329千円、営業外費用につきましては、株式交付費15,615千円及び支払利息8,449千円を計上したこと等により29,342千円となりました。このような結果、経常損失は1,057,846千円、四半期純損失は1,058,596千円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は427,616千円であり、主な研究開発活動として下記のとおり実施いたしました。

外科領域

A 吸収性局所止血材（TDM - 621）

日本国内においては、製造販売承認申請に係る、PMDAによる審査が継続しております。米国においては、臨床試験に向けた準備を進めております。欧州においては、平成26年1月14日付でCEマーク指令適合を受けており、保険の推奨リストへの採用に向け、欧州地域の有力機関における臨床研究の準備を進めております。その他の地域については、インドネシアにおける製造販売承認の申請に向け準備を進めております。

B 粘膜隆起材（TDM - 641）、血管塞栓材（TDM - 631）

TDM - 641については、日本国内における臨床試験の開始に向け、有効性試験の実施、PMD Aとの協議を進めております。また、TDM - 631については、前臨床試験を進め、必要なデータを収集しております。

再生医療領域

A 歯槽骨再建材 (TDM - 711)

TDM - 711については、米国においてプロトコルで規定した15症例の施術が完了し、経過観察を実施いたしました。当該観察結果をもとにFDAと協議を進めております。なお、TDM - 711を施術した症例については、インプラントに必要な歯槽骨が再生されていることが確認されております。

B 創傷治癒材 (TDM - 511)

TDM - 511については、米国において前臨床試験を実施し、局所止血についての有効なデータを入手しております。また、創傷治癒についても前臨床試験を進め、必要なデータを収集しております。

C その他の開発

独立行政法人新エネルギー・産業技術機構 (NEDO) と生体内で自律的に成熟する臓器再生デバイスの実用化研究開発に係る共同研究を実施しております。また、平成25年5月に国立大学法人岡山大学と共同出願してありました自己組織化ペプチドを足場にして培養する方法とその応用に関する特許について、日本における特許が成立いたしました。当社は今後も本特許を活用して再生医療領域での研究開発を進めてまいります。

D DS 領域

当社は、界面活性剤様ペプチドを用い、国立がん研究センターと新規癌治療技術の開発に向けて共同開発を行っております。現在は、医師主導の臨床試験に向けた準備を進めております。

<用語解説> (50音順、アルファベット)

* 自己組織化ペプチド

生理的条件下 (中性pH、塩の存在) に置くと、ペプチド分子同士が規則的に集合し、ナノファイバーを形成するペプチド群。

* DDS

必要な薬物を必要な部位で必要な長さの時間、作用させるための薬物送達システム (工夫や技術)。
Drug Delivery Systemの略称。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,672,000
計	60,672,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,868,400	19,868,400	東京証券取引所 JASDAQ市場 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	19,868,400	19,868,400		

(注) 提出日現在発行株式数には、平成26年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年11月1日～ 平成26年1月31日 (注)	73,600	19,868,400	10,651	3,338,253	10,649	3,328,164

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、佐々木桂一氏およびその共同保有者である株式会社グローバルプロダクトプランニングから平成25年12月24日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書および平成25年12月26日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更保有報告書の訂正報告書により、平成25年11月27日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
佐々木 桂一	東京都渋谷区	410,000	2.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,789,000	197,890	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
単元未満株式	5,700		
発行済株式総数	19,794,800		
総株主の議決権		197,890	

【自己株式等】

平成26年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スリー・ ディー・マトリックス	東京都千代田区麹町三丁 目2番4号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年5月1日から平成26年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,033,363	2,896,883
たな卸資産	260,703	600,558
その他	189,912	242,793
流動資産合計	2,483,979	3,740,234
固定資産		
有形固定資産	106,629	107,608
無形固定資産		
のれん	326,668	274,168
その他	56,605	71,081
無形固定資産合計	383,273	345,250
投資その他の資産	46,554	65,154
固定資産合計	536,457	518,013
資産合計	3,020,437	4,258,248
負債の部		
流動負債		
短期借入金	800,000	500,000
未払法人税等	3,647	6,633
その他	109,017	220,080
流動負債合計	912,664	726,713
固定負債		
その他	42,146	32,190
固定負債合計	42,146	32,190
負債合計	954,811	758,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,139,400	3,338,253
資本剰余金	2,129,400	3,328,164
利益剰余金	2,266,212	3,324,808
自己株式	59	59
株主資本合計	2,002,528	3,341,550
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	29,417	29,558
その他の包括利益累計額合計	29,417	29,558
新株予約権	33,680	128,234
純資産合計	2,065,625	3,499,343
負債純資産合計	3,020,437	4,258,248

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成26年1月31日)
事業収益		
売上高	13	6,388
研究開発事業収益	-	50,077
事業収益合計	13	56,465
事業費用		
売上原価	1	2,634
研究開発費	272,213	427,616
販売費及び一般管理費	434,600	675,048
事業費用合計	706,815	1,105,299
営業損失()	706,802	1,048,833
営業外収益		
受取利息	180	257
為替差益	20,276	18,570
補助金収入	-	1,099
その他	35	402
営業外収益合計	20,492	20,329
営業外費用		
支払利息	4,548	8,449
支払手数料	4,536	4,536
株式交付費	554	15,615
その他	303	740
営業外費用合計	9,944	29,342
経常損失()	696,254	1,057,846
税金等調整前四半期純損失()	696,254	1,057,846
法人税、住民税及び事業税	712	712
法人税等調整額	317	37
法人税等合計	1,029	749
少数株主損益調整前四半期純損失()	697,284	1,058,596
四半期純損失()	697,284	1,058,596

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年5月1日 至平成26年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	697,284	1,058,596
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,519	141
その他の包括利益合計	2,519	141
四半期包括利益	699,803	1,058,454
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	699,803	1,058,454
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)
減価償却費	9,424千円	22,883千円
のれんの償却額	52,500千円	52,500千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

株主資本の著しい変動

当社は、平成25年7月23日を払込期日とする公募による新株式発行を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が1,144,687千円、資本準備金が1,144,687千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,338,253千円、資本剰余金が3,328,164千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

当社グループは、単一セグメント(医療製品事業)のため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

当社グループは、単一セグメント(医療製品事業)のため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	37円72銭	54円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	697,284	1,058,596
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	697,284	1,058,596
普通株式の期中平均株式数(株)	18,487,210	19,531,313
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 当社は、平成24年9月1日付けで普通株式1株につき2株及び平成25年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

新株予約権(ストック・オプション)の発行について

当社は、平成26年2月17日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社子会社の従業員および社外協力者に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを下記のとおり決議いたしました。

(1) 目的

当社子会社の従業員のうち主に前回付与時以降に入社した従業員に対して、中長期的なインセンティブを持たせることを目的としており、また、社外協力者に対して、ストック・オプションを保有していただくことにより、当社へのコミットメントをよりいっそう高め、幅広い知見や実績に基づき当社技術体制や経営管理体制の強化を図ることを目的としており、いずれも当社グループ全体の事業推進やグローバル展開を加速させ、企業価値の向上や株主の利益向上を目指して新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の名称

株式会社スリー・ディー・マトリックス 第14回新株予約権

(3) 新株予約権の割当対象者

当社子会社従業員および社外協力者 5名

(4) 新株予約権の総数

304個

(5) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式 30,400株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、目的株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的株式数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(6) 新株予約権1個当たりの目的である株式の種類および数

当社普通株式 100株

なお、上記(5)に定める新株予約権の目的株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

(7) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

金銭の払込みを要しないものとする。

(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり 494,700円(1株当たり4,947円)

なお、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(9) 新株予約権の割当日

平成26年3月6日

(10) 新株予約権を行使することができる期間

平成28年3月7日から平成36年3月6日までとする。

(11) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額(計算の結果1円未満の

端数を生じる場合はその端数を切り上げた額)とし、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(12) 新株予約権の譲渡制限

譲渡により本新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 3月12日

株式会社スリー・ディー・マトリックス

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリー・ディー・マトリックスの平成25年5月1日から平成26年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年11月1日から平成26年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年5月1日から平成26年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スリー・ディー・マトリックス及び連結子会社の平成26年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。